

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年1月14日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自平成25年9月1日至平成25年11月30日）
【会社名】	株式会社アクロディア
【英訳名】	Acrodea, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堤 純也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東二丁目16番10号
【電話番号】	03-5778-4600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 國吉 芳夫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東二丁目16番10号
【電話番号】	03-5778-4600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 國吉 芳夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期連結 累計期間	第10期 第1四半期連結 累計期間	第9期
会計期間	自 平成24年 9月1日 至 平成24年 11月30日	自 平成25年 9月1日 至 平成25年 11月30日	自 平成24年 9月1日 至 平成25年 8月31日
売上高 (千円)	896,618	1,086,823	4,312,227
経常損失 () (千円)	165,336	69,327	189,238
四半期(当期)純損失 () (千円)	73,722	265,969	83,023
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	82,182	244,988	105,914
純資産額 (千円)	432,443	209,812	399,797
総資産額 (千円)	1,616,538	2,008,961	1,665,162
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	622.55	2,232.05	700.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.8	4.2	17.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。但し、以下の記載は、当社グループの事業展開その他に関するリスクの全てを網羅するものではありません。

なお、本項において将来に関する記載がある場合、当該記載は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)事業等のリスク

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

(2)継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度においては、営業損失80百万円、当期純損失83百万円と損失を計上し、当第1四半期連結累計期間においても、営業損失68百万円、四半期純損失265百万円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消、改善するための対応策については、継続企業の前提に関する事項に記載のとおりです。これらの対策が計画どおり進捗しなかった場合、当社及び当社グループの事業に支障を来す可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年10月11日開催の取締役会において、K L a b株式会社よりシステムインテグレーション事業の譲受を決議し、事業譲渡契約を締結しました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（自平成25年9月1日至平成25年11月30日）におけるわが国経済は、株価の上昇や為替の円安傾向が続いたほか、積極的な財政政策も支えとなり、個人消費や公共投資などの内需を中心に回復基調が続きました。しかしながら、海外経済の動向や平成26年4月の消費税率引き上げ後の需要動向など不透明な状況も残されています。

当社グループの関連する携帯電話・スマートフォン関連市場においては、スマートフォンの普及が進み、さまざまなスマートフォン向けサービスが創出され、競争が激化しています。

このような状況の下、当社グループにおいては、「ユーザーに豊かなライフスタイルを提供できるサービスプラットフォーム」を提供することをグループの目的とし、各事業を展開しております。

ソリューション事業においては、スマートフォン向けのコンテンツサービスとソリューションの提供を推進してまいりました。特にスマートフォン向けソーシャルゲーム等のコンテンツ提供においては、サッカー日本代表チームオフィシャルライセンスソーシャルゲーム「サッカー日本代表イレブンヒーローズ」をはじめ、複数の新タイトルを投入しゲームラインアップの拡充及び会員獲得の施策により、売上規模が継続的に拡大しております。また、平成25年11月には、K L a b株式会社から譲り受けたシステムインテグレーション事業が開始し、売上及び利益の向上に寄与しております。

連結子会社である株式会社AMS（以下、「AMS」という）の行うEC事業においては、主にファッションを取り扱うEC事業主にECフルフィルメントサービス（ ）を提供し、顧客の売上に応じたレベニューシェアを得るビジネスモデルを基盤に堅調に推移しております。加えて、ECのバックヤード業務の支援だけでなく、ECサイトと実店舗の相互連携により収益最大化に役立てるO2O（オンライン to オフライン）施策等の取り組みを行っており、さらなる競争力と収益力の向上を図っております。

利益面につきましては、ソリューション事業において、システムインテグレーション事業の譲受により利益が増加しましたが、韓国子会社において行っているソーシャルゲーム等のコンテンツサービスが現時点では集客フェーズにあることから、収益については見込みを下回りました。一方、EC事業においては、今後の成長戦略のための開発・投資があるものの、既存顧客の売上が当初予想より好調に推移したこと及び新規顧客の獲得により収益が見込みを上回りました。

また、平成26年1月10日開催の当社取締役会において、当社保有の投資有価証券を譲渡することについて決議し、本譲渡により見込まれる投資有価証券評価損177百万円を特別損失として当第1四半期連結累計期間に計上しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,086百万円（前年同期比21.2%増）、営業損失は68百万円（前年同期は営業損失62百万円）、経常損失は69百万円（前年同期は経常損失165百万円）、四半期純損失は265百万円（前年同期は四半期純損失73百万円）となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメントの業績は、下記のように推移いたしました。

（ソリューション事業）

当第1四半期連結累計期間においては、主にソーシャルゲーム等のコンテンツ提供やスマートフォン向けソリューションの開発・提供を推進してまいりました。

当社は、平成25年11月にK L a b株式会社より譲り受けたシステムインテグレーション事業を開始し、コンシューマー向けコンテンツの提供を行う顧客向けサイトの構築・運用を含む大規模システムのインテグレーションサービスを提供しており、当社の成長戦略を担う重点施策として注力しているモバイルB a a Sの立ち上げに向け推進しております。

また、当社グループでは、特にゲームアプリ市場の成長を背景に、ソーシャルゲームの強化に取り組んでおります。当第1四半期連結累計期間には、平成23年12月より開始したJ F Aオフィシャルライセンスソーシャルゲーム「サッカー日本代表 2014ヒーローズ」をはじめ、その続編として位置付けられる「サッカー日本代表イレブンヒーローズ」を9月からGoogle Play及び11月からApp Storeで、美少女育成ソーシャル野球ゲーム「野球しようよ ガールズスタジアム」を9月からmobcastで、福岡ソフトバンクホークス オフィシャルライセンス 野球ソーシャルゲーム「福岡ソフトバンクホークスバトルリーグ 鷹伝説」を11月からGoogle Playで、続々と新タイトルを投入しております。各ゲームにおいて集客等の施策を図っており、特に「サッカー日本代表イレブンヒーローズ」のiPhone版は開始後1週間で登録者数が10万人を突破し、App Storeのアプリトップ無料ランキングで最高3位を獲得いたしました。

た。今後も継続的に会員獲得や継続率向上の施策を実施するとともに、ゲームラインアップを充実させ、売上拡大を図る予定です。

また、韓国子会社においては、世界で1億人以上のユーザーが利用している人気モバイルソーシャルプラットフォーム「Kakao Talk(カカオトーク)」で韓国市場向けにゲームやアプリを提供しており、新たにシューティングアクションディフェンスゲーム「Bounce Man for Kakao」の配信を開始し、ゲームラインアップが拡充しております。現在は集客に注力している段階にありますが、さらなる集客を図り、当社グループの業績へ寄与するよう収益性の向上に係る施策を図ってまいります。

さらに、平成25年12月には、大韓サッカー協会(Korea Football Association)公式ライセンスソーシャルゲーム「韓国サッカー国家代表イレブンヒーローズ」をGoogle Playで配信を開始し、さらにゲームラインアップを拡充しております。

なお、配信プラットフォームの一つであるGMOゲームセンター株式会社のスマートフォン向けのゲームアプリ配信サービス「Gゲー」は、当社とGMOインターネット株式会社の共同事業として、大手ゲームメーカーの人気ゲームをはじめ、さまざまなジャンルのゲームを国内外へ配信しております。マネタイズタイトル投入等の施策により売上が増加しており、早期の黒字化を目指しております。

以上の結果、ソリューション事業における売上高は403百万円(前年同期比44.9%増)、営業損失は128百万円(前年同期は営業損失80百万円)となりました。

(EC事業)

当社連結子会社であるAMSが行っているEC事業においては、ECフルフィルメントサービスの新規顧客の獲得及び既存顧客のECサイトの売上規模拡大により収益を確保しております。当第1四半期連結累計期間においては、株式会社東京スタイルの公式通販サイト「Oui, Ayano Ruban Boutique」や株式会社クロスカンパニーの公式通販サイト「クロスコレクション」に採用され、新規顧客の獲得が進んでおります。引き続きECバックヤード業務の支援のみならず、ECの販促手法の多様化や柔軟なサービスのメニュー化に対応し、O2OソリューションのNo.1を目指して開発・投資を継続的に行ってまいります。

また、セレクトショップ部門においては、自社セレクトショップサイトや女性ファッション誌の公式通販サイトの運営を行っております。これらの通販サイトにおける売上高は90百万円となりました。

以上の結果、EC事業における売上高は682百万円(前年同期比10.5%増)、営業利益は59百万円(前年同期比237.0%増)となりました。

(注)当社グループの製品の概要について

ECフルフィルメントサービス

当サービスは、当社連結子会社であるAMSが行うEC事業において、ECサイトにおける仕入・販売・商品管理機能を軸に商品の配送、データ集計やエンドユーザー対応等、ECのバックヤード業務全般への対応を可能としたものです。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

(4)継続企業の前提に関する重要事象等を解消又は改善するための対応策

当社グループは、前連結会計年度において営業損失80百万円、当期純損失83百万円、当第1四半期連結累計期間においても、営業損失68百万円、四半期純損失265百万円と損失を計上する結果となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消、改善するための対応策については、継続企業の前提に関する事項に記載のとおりです。これらの対策が計画どおり進捗しなかった場合、当社及び当社グループの事業に支障を来す可能性があります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000
計	190,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	119,851	121,802	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用 していません。
計	119,851	121,802	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使による新株
式発行数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権付社債及び新株予約権は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	平成25年10月11日
新株予約権の数(個)	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,412(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	転換価額は47,550円とする。(注2)
新株予約権の行使期間	自 平成25年10月29日 至 平成30年10月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 47,550円 資本組入額 23,775円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。 なお、当社が本新株予約権付社債を買入れ、本社債 を消却した場合には、当該本社債に係る本新株予約 権を行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の全部または一部を第三者に 譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	1. 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予 約権が付された各本社債を出資するものとする。 2. 本新株予約権1個の行使に際して出資される財 産の価額は、各本社債の金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当
社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行または処分を当社普通株式の「交付」という。)す
る数は、行使請求に係る本新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を転換価額(調整された場合
は調整後の転換価額)で除した整数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨
て、現金による調整は行わない。なお、単元未満株が発生する場合には、会社法に定める単元未満
株式の買取請求権が行使されたものとして現金により清算する。

2. 転換価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権付社債の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合（ただし、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式または取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換または合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後の転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降またはかかる交付のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割または当社普通株式の無償割当てにより普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降または当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付と引換えに当社に取得され、もしくは当社に取得を請求できる証券または当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行または付与（無償割当ての場合を含む。）する場合

調整後の転換価額は、発行または付与される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の取得価額で取得され、または当初の行使価額で行使され、当社の普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）以降、または、その証券の発行もしくは付与のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

3. 本社債の繰上償還について

- (1) 150%コールオプション条項による繰上償還

東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、20連続取引日にわたり、当該各取引日に適用のある転換価額の150%を超えた場合、当社は、その選択により、本社債権者に対して、当該20連続取引日の最終日から30日以内に、繰上償還日の30日以上60日以内の事前の通知を行うことにより、残存する本社債の全部（一部は不可）をその額面金額の100%で償還することができる。

- (2) 組織再編行為等による繰上償還

当社が上場している金融商品取引所における当社普通株式の上場が廃止された場合、または当社が消滅会社となる合併、吸収分割もしくは新設分割（吸収分割承継会社もしくは新設分割設立会社が、本新株予約権付社債に基づく当社の義務を引き受け、かつ本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付する場合に限る。）、当社が他の会社の完全子会社となる株式交換もしくは株式移転（以下「組織再編行為」という。）を当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で決議した場合、当社は、当該上場廃止日または組織再編行為の効力発生日前に、残存する本社債の全部（一部は不可）をその額面金額の100%で償還しなければならない。

- (3) 社債権者の選択による繰上償還

社債権者は、当社に対して、繰上償還日を平成27年10月28日として、当該繰上償還日の30営業日以上60営業日以内の事前の通知をし、その保有する本社債の全部または一部を額面100円につき100円で繰上償還することを請求する権利を有する。社債権者は、当社の同意なく、当該通知を撤回することができない。

決議年月日	平成25年10月11日
新株予約権の数(個)	42
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,200(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	47,550(注3)
新株予約権の行使期間	自 平成25年10月29日 至 平成27年10月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 48,265円 資本組入額 24,133円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」といいます。)は、100株であります。また、本新株予約権は有償にて発行されており、本新株予約権の公正価値に相当する払込金額は、新株予約権1個あたり71,500円であります。
2. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数は次のとおりであります。
- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は4,200株とする。但し、本項第(2)号及び第(3)号により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が第3項の規定に従って行使価額(第3項第(2)号に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第3項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる第3項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
3. 行使価額の調整
- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2)行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降にこれを適用する。

- (3)行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4)行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

- (5)本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6)行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4. 本新株予約権の取得事由

本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、当該各取引日における行使価額の150%を超えた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日(以下、「取得日」という。)の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うこ

とにより、当該取得日において本新株予約権1個につき金71,500円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日	1,131	119,851	26,000	2,665,009	26,000	2,529,209

- (注) 1. 新株予約権(ストック・オプション及び転換社債型新株予約権付社債)の行使により、発行済株式総数が1,131株、資本金及び資本準備金がそれぞれ26,000千円増加しております。
2. 平成25年12月1日から平成25年12月31日までの間に新株予約権(ストック・オプション及び転換社債型新株予約権付社債)の行使により、発行済株式総数が1,951株、資本金及び資本準備金がそれぞれ46,719千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 118,720	118,720	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	118,720	-	-
総株主の議決権	-	118,720	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	285,874	213,729
受取手形及び売掛金	396,339	522,779
営業未収入金	96,455	237,126
商品	10,556	14,862
仕掛品	12,933	10,366
その他	26,624	63,064
貸倒引当金	3,457	4,210
流動資産合計	825,326	1,057,719
固定資産		
有形固定資産	62,203	58,366
無形固定資産		
のれん	-	274,274
ソフトウェア	376,327	426,239
ソフトウェア仮勘定	83,518	51,667
その他	13	13
無形固定資産合計	459,858	752,194
投資その他の資産		
投資有価証券	237,969	60,000
長期未収入金	66,306	66,772
その他	79,803	80,681
貸倒引当金	66,306	66,772
投資その他の資産合計	317,772	140,681
固定資産合計	839,835	951,242
資産合計	1,665,162	2,008,961

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	84,434	94,604
短期借入金	421,500	417,000
未払金	406,431	586,874
未払法人税等	7,660	3,524
ポイント引当金	8,643	8,513
その他	129,315	123,434
流動負債合計	1,057,985	1,233,951
固定負債		
社債	149,994	499,994
退職給付引当金	57,384	65,203
固定負債合計	207,378	565,198
負債合計	1,265,364	1,799,149
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,639,009	2,665,009
資本剰余金	2,503,209	2,529,209
利益剰余金	4,815,358	5,081,327
株主資本合計	326,860	112,891
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	28,819	29,041
その他の包括利益累計額合計	28,819	29,041
新株予約権	1,330	4,333
少数株主持分	100,426	121,629
純資産合計	399,797	209,812
負債純資産合計	1,665,162	2,008,961

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)
売上高	896,618	1,086,823
売上原価	651,384	686,246
売上総利益	245,233	400,576
販売費及び一般管理費	307,391	469,046
営業損失()	62,158	68,469
営業外収益		
受取利息	255	23
為替差益	5,338	2,993
その他	62	30
営業外収益合計	5,655	3,047
営業外費用		
支払利息	3,342	3,189
株式交付費	60	70
持分法による投資損失	103,513	-
貸倒引当金繰入額	404	465
その他	1,513	178
営業外費用合計	108,834	3,904
経常損失()	165,336	69,327
特別利益		
持分変動利益	86,218	-
特別利益合計	86,218	-
特別損失		
固定資産売却損	581	-
投資有価証券評価損	-	177,969
特別損失合計	581	177,969
税金等調整前四半期純損失()	79,698	247,296
法人税、住民税及び事業税	1,550	845
法人税等合計	1,550	845
少数株主損益調整前四半期純損失()	81,249	248,142
少数株主利益又は少数株主損失()	7,526	17,827
四半期純損失()	73,722	265,969

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	81,249	248,142
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	933	3,153
その他の包括利益合計	933	3,153
四半期包括利益	82,182	244,988
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	79,207	266,191
少数株主に係る四半期包括利益	2,974	21,202

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失80,639千円、当期純損失83,023千円、当第1四半期連結累計期間においても、営業損失68,469千円、四半期純損失265,969千円と損失を計上する結果となっております。

これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、これらの状況を解消すべく昨今の携帯電話市場の動向に対応し、端末台数に依存しない収益モデルや事業を拡充する等、持続的な成長のための施策を図っており、成長分野であるプラットフォームソリューション、コンテンツサービス、ECフルフィルメントサービスに投資を集中させております。また、グループ全体で販売管理費率の削減等により収益性と財務状況の改善を継続的に進めております。

当社グループにおける早期の業績回復と財務状況の改善のための経営改善施策は以下のとおりです。

(1)各事業の強化

当社グループは、従来の製品のライセンスロイヤルティや受託開発を主軸としたビジネスモデルから転換し、ユーザーによるサービスの利用に応じたレベニューシェアによるストックビジネスの確立を図っております。ソリューション事業においては、プラットフォームソリューションとコンテンツサービス、EC事業においては、ECフルフィルメントサービスに経営資源を集中させ、各事業の基盤強化と早期成長を推進しております。

(2)プラットフォームソリューションの強化と事業規模拡大

プラットフォームソリューションにおいては、スマートフォンでサービスを提供する通信キャリア、コンテンツプロバイダーを主要顧客とし、スマートフォン向けの各種サービスプラットフォームを提供、安定した収益モデルを構築し、顧客に安心してご利用いただける仕組みづくりに投資を行ってまいりました。現在、主に「きせかえ touch」、「Multi-package Installer for Android」、「Acrodea Rights Guard」を運用しておりますが、既存顧客からの売上をベースとし、コスト管理の徹底を行っております。

また、平成25年11月にK L a b株式会社より譲り受けたシステムインテグレーション事業を開始し、コンシューマー向けコンテンツの提供を行う顧客向けサイトの構築・運用を含む大規模システムのインテグレーションサービスの提供を行っております。当該事業は当社グループの業容拡大に寄与するとともに、今後の成長戦略を担う重点施策として推進しているモバイルB a a Sの立ち上げに向けシナジー効果を期待しております。

(3)コンテンツサービスの収益力向上

コンテンツサービスにおいては、成長が期待されるソーシャルゲーム関連市場において、アプリやゲーム等のコンテンツサービス提供を中心とした事業展開を図っております。当社が平成23年12月から配信を開始したJ F A オフィシャルライセンスソーシャルゲーム「サッカー日本代表 2014 ヒーローズ」は引き続き順調に登録者数が伸びております。また、新タイトルとしては、平成25年9月からGoogle Play及び11月からApp Storeで「サッカー日本代表イレブンヒーローズ」を、9月からmobcastで美少女育成ソーシャル野球ゲーム「野球しようよ ガールズスタジアム」を、11月からGoogle Playで福岡ソフトバンクホークス オフィシャルライセンス 野球ソーシャルゲーム「福岡ソフトバンクホークスバトルリーグ 鷹伝説」を投入し、各ゲームの集客を図っております。

また、連結子会社であるAcrodea Korea, Inc.では、世界で約1億人のユーザーを保有し、特に韓国で人気の高いモバイルソーシャルプラットフォーム「Kakao Talk (カカオトーク)」で、前連結会計年度から韓国市場向けにパズルゲーム「魔法はボロボロ for Kakao」、エンターテインメントアプリ「顔テレビ for Kakao」の配信を開始し運用しております。また、当第1四半期連結累計期間には、シューティングアクションディフェンスゲーム「Bounce Man for Kakao」の配信を開始し、ゲームラインアップの充実と集客を図っております。さらに、平成25年12月には、大韓サッカー協会 (Korea Football Association) 公式ライセンスソーシャルゲーム「韓国サッカー国家代表イレブンヒーローズ」をGoogle Playで配信を開始し、ゲームラインアップを拡充しております。

今後も、ゲーム等のコンテンツサービスのラインアップを充実させるとともに集客力を向上させ、売上向上を図ってまいります。

(4)ECフルフィルメントサービスの収益力向上

連結子会社の株式会社AMSで行っているEC事業については、成長余地の高いアパレルを取り扱うEC市場において、主にファッションを扱うEC事業主にECフルフィルメントサービスを提供しております。これまで、新規有名ブランド顧客の獲得と各既存顧客の売上増加により事業規模が拡大してきております。

ECのバックヤード業務の支援だけでなく、ECサイトと実店舗の相互連携により収益最大化に役立てるO2O施策等を積極的に提案するとともにECの販促手法の多様化や柔軟なサービスのメニュー化に対応し、O2OソリューションNo.1を目指した開発・投資を継続的にを行い、競争力と収益力の向上を図っております。引き続き、顧客満足度の向上と新規顧客の獲得を推進し、継続的な売上の確保と収益力向上に努めてまいります。

(5)コスト管理

販売費及び一般管理費につきましては、業務効率化により継続的なコスト削減を行っております。また、グループ全体の開発稼働率の向上に向けたプロジェクト管理の強化を進め、引き続き開発効率の改善を図っております。人件費につきましては、役員報酬並びに従業員の給与の一部を業績連動としております。

(6)財務状況の改善

当社グループは、当第1四半期連結累計期間においても損失を計上しているため、引き続き手元流動性の低下が見込まれますが、コンテンツサービスの売上増加及びECフルフィルメントサービスの収益性向上により、さらなる財務状況の改善を図ってまいります。

また、平成25年10月28日にシステムインテグレーション事業譲受の支払対価を主目的とした第1回無担保転換社債型新株予約権付社債、及びスマートフォン向けモバイルゲームの新規開発を主目的とした第3回新株予約権を発行し、当該社債及び新株予約権において一部権利行使により資金を調達しております。引き続き、当該発行により調達する資金は各事業の確立に充当し、当該新株予約権の行使により調達される資金により自己資本の改善も期待できると考えております。

但し、新株予約権の行使の有無は新株予約権者の判断に依存し、現時点において新株予約権の行使による財産の出資額及びその出資時期は確定したものではないことから、当社が予定どおりの資金調達ができない可能性があり、これにより、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。但し、その際には、各事業の開発資金のうち外注費やその他経費の支出を調整することで対応する予定です。

以上の施策を通じた収益性の改善により、安定的な利益を確保し、財務体質のさらなる改善を図ってまいります。

しかしながら、各施策については、推進途中で不確定な要素が存在することに加え、安定的な売上高の確保は外的要因に依存する部分が大きく、売上の進捗が思わしくない場合には手元流動性が低下する可能性があります。また、新株予約権による資金調達は、新株予約権者の判断に依存するため予定通り調達できない可能性があり、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業的前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

次の会社の借入金に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
GMOゲームセンター株式会社(借入金)	624,849千円	GMOゲームセンター株式会社 (借入金)	647,247千円
計	624,849	計	647,247

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)
減価償却費	115,652千円	79,414千円
のれんの償却額	-千円	4,648千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において、持分法適用関連会社であったGMOゲームセンター株式会社は、平成24年11月30日に財務基盤の強化を目的として第三者割当増資を実施したことに伴い、当社の株式保有比率が減少したため、当第1四半期連結会計期間末に持分法適用の範囲から除外しております。この結果、当第1四半期連結累計期間において、利益剰余金が294,213千円増加しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年9月1日至平成25年11月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント		合計 (千円)	調整額 (千円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円)
	ソリューション事 業 (千円)	EC事業 (千円)			
売上高					
外部顧客への売上高	278,766	617,852	896,618	-	896,618
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	278,766	617,852	896,618	-	896,618
セグメント利益(又はセグメント損失 ())	80,950	17,742	63,208	1,050	62,158

(注) 1 セグメント利益(又はセグメント損失())の調整額1,050千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益(又はセグメント損失())は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント		合計 (千円)	調整額 (千円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円)
	ソリューション事 業 (千円)	EC事業 (千円)			
売上高					
外部顧客への売上高	403,863	682,959	1,086,823	-	1,086,823
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	403,863	682,959	1,086,823	-	1,086,823
セグメント利益(又はセグメント損失 ())	128,556	59,786	68,769	300	68,469

(注) 1 セグメント利益(又はセグメント損失())の調整額300千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益(又はセグメント損失())は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ソリューション事業」セグメントにおいて、平成25年11月にシステムインテグレーション事業を譲り受けたことによるのれんが発生しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては274,274千円であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

当社は、平成25年10月11日に締結した事業譲渡契約書に基づき、平成25年11月1日にK L a b株式会社よりシステムインテグレーション事業を譲り受けました。

事業を譲り受ける相手企業の名称及び事業の内容

相手企業の名称 K L a b株式会社
譲受事業の内容 システムインテグレーション事業(コンシューマ向けコンテンツ提供を行う顧客に対する携帯電話向けサイトの構築・運用。以下S I事業)

事業譲受を行った理由

K L a b株式会社は、コンシューマ向けコンテンツ提供を行う顧客に対する携帯電話向けサイトの構築・運用を含む大規模システムインテグレーションサービスを行うS I事業を保有しております。また、当社はモバイルB a a Sに関する事業を開始するにあたり、コンテンツサービス業界における営業力の強化、バックエンドサービスを支える開発者エコシステムの充実、及び信頼度の高い運用能力の強化が図れると判断し、当該事業を譲り受けることといたしました。

事業譲受日 平成25年11月1日
企業結合の法的形式 事業譲受
結合後企業の名称 株式会社アクロディア

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成25年11月1日から平成25年11月30日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	329,514千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	11,666千円
取得原価		341,180千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 278,922千円
なお、当該のれん金額は、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。
発生原因 将来の超過収益力から発生したものであります。
償却方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	622円55銭	2,232円5銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	73,722	265,969
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	73,722	265,969
普通株式の期中平均株式数(株)	118,420	119,159
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

新株予約権の行使による増資

平成25年12月1日から平成25年12月31日までに第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第3回新株予約権の一部について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

- | | |
|--------------------|------------|
| (1) 発行した株式の種類及び株式数 | 普通株式1,951株 |
| (2) 増加した資本金 | 46,719千円 |
| (3) 増加した資本準備金 | 46,719千円 |

これにより、平成25年12月31日現在の普通株式の発行済株式数は、121,802株、資本金は2,711,728千円、資本準備金は2,575,928千円となりました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月10日

株式会社アクロディア

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナース

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹本 憲一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 聡司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクロディアの平成25年9月1日から平成26年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクロディア及び連結子会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前題に関する事項に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において営業損失80,639千円、当期純損失83,023千円、当第1四半期連結累計期間においても営業損失68,469千円、四半期純損失265,969千円を計上していることから、継続企業の前題に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。